

引越前のご確認 注意事項

引越輸送

★保証できないケース

- 1.お客様の不完全な梱包による破損(ダンボールに外傷がないケース)
- 2.原因不明の紛失(警察への提出のない盗難や紛失等)
- 3.パソコン、テレビ他電化製品、機械の内部の故障(外傷がないケース)
- 4.セットになった一部が破損した場合(破損品のみが保障になります)
- 5.荷物引渡した日から2週間以内に破損事故の通知を発しない限り消滅します。
- 6.引越完了後、家具電化製品等をお客様が移動した場合、又は他の業者が頻繁に出入りした後は、床、壁の損傷は責任は負いかねます。

★申告がない場合、破損賠償の責任は負いかねます。

- 1.現金、有価証券、宝石貴金属、貯金通帳、キャッシュカード、印鑑等お客様において携帯可能な貴重品、重要書類
- 2.火薬類その他危険品、不潔な物品等他の荷物に損害を及ぼすおそれのある物
- 3.動植物、美術品、骨董品等輸送に当たって特殊な管理を要する為
- 4.食品等変質もしくは腐敗しやすい物

確認しました

責任

第三十八条 (責任の始期)

当店の貨物の滅失、き損についての責任は、貨物を荷送人から受け取った時に始まります。

第三十九条 (責任と挙証)

店は、自己又は使用人その他運送のために使用した者が貨物の受取、引渡し、保管及び運送に注意を怠らなかったことを証明しない限り、貨物の滅失、き損又は延着について損害賠償の責任を負います。

第四十条 (コンテナ貨物の責任)

前条の規定にかかわらず、コンテナに詰められた貨物であって当該貨物の積卸しの方法等が次に掲げる場合に該当するものの滅失又はき損について、当店に対し損害賠償の請求をしようとする者は、その損害が当店又はその使用人その他運送のために使用した者の故意又は過失によるものであることを証明しなければなりません。

- 一 荷送人が貨物を詰めたものであること。
- 二 コンテナの封印に異常がない状態で到着していること。

第四十一条（特殊な管理を要する貨物の運送の責任）

当店は、動物その他特殊な管理を要する貨物の運送について、第十四条第二号の規定に基づき付添人が付された場合には、当該貨物の特殊な管理について責任を負いません。

第四十二条（荷送人の申告等の責任）

当店は、貨物の内容を容易に知ることができないものについて、運送状の記載又は荷送人の申告により運送受託書、貨物発送通知書等に品名、品質、重量、容積又は価額を記載したときは、その記載について責任を負いません。

第四十三条（運送状等の記載の不完全等の責任）

当店は、運送状若しくは外装表示等の記載又は荷送人の申告が不実又は不備であったために生じた損害については、その責任を負いません。

2 前項の場合において、当店が損害を被ったときは、荷送人はその損害を賠償しなければなりません。

第四十四条（免責）

当店は、次の事由による貨物の滅失、き損、延着その他の損害については、損害賠償の責任を負いません。

- 一 当該貨物の欠陥、自然の消耗、虫害又は鼠害
- 二 当該貨物の性質による発火、爆発、むれ、かび、腐敗、変色、さびその他これに類似する事由
- 三 同盟罷業、同盟怠業、社会的騒擾その他の事の変又は強盗
- 四 不可抗力による火災
- 五 地震、津波、高潮、大水、暴風雨、地すべり、山崩れ等その他の天災
- 六 法令又は公権力の発動による運送の差止め、開封、没収、差押え又は第三者への引渡し
- 七 荷送人又は荷受人の故意又は過失

第四十五条（高価品に対する特則）

高価品については、荷送人が申込みをするに当たり、その種類及び価額を明告しなければ、当店は損害賠償の責任を負いません。

事前申告が必要となります。

1個人1梱包50万円を超えるもの、1つの品物が30万円を超えるもの。

確認しました

車両輸送の注意点

- 1.車両、バイク輸送の補償（保険）は外装の損傷による保険です。
エンジントラブル、不具合、又は車両の中（トランク等）にある荷物の破損、紛失、盗難については一切の責任、補償は出来ません。
- 2.車両、バイク輸送の引取、配達時は必ずお客様立ち合いとなります。
キズ等のチェック確認後サインがあります。（サイン後の損傷は一切責任負いかねます）
- 3.車高の低い車両（15cm以下）は引取、船積み出来ません。
- 4.引取、配達は自走と積載車によって輸送いたします。
地域、状況によって判断となります。（積載車ご希望の場合は事前にご相談下さい）
- 5.天候等の都合による海上輸送の欠航、途中避難によりスケジュールが変更になる場合もあります。

確認しました

船便利用の引取注意事項

天候の都合による海上輸送の欠航、途中避難、エンジントラブル、機械不具合による臨時ドック入りによるスケジュールが大幅に変更になる場合があります。
安全を確保する為の判断になるのでご理解お願いします。
通常の配達案内は船が入港した翌日以降が基本案内になりますが、船の入港当日配達希望の場合、船の入港が遅れた場合は、当日配達が出来ない場合があります。
又は配達時間が大幅に遅れる事は、ご理解お願いします。
また土曜日が入港予定で当日入港が遅れて引取が出来ない場合 翌日が日曜日は船会社が休みの為、月曜日以降になります。
日曜日『祝祭日』に搬出/搬入がご希望の場合は事前にご相談お願いします。
以上ご理解お願いします。

確認しました

上記の内容を理解しました。		年	月	日
住所				
氏名				